

政令番号 225 o-トルイジン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.5E+2			450.0	7.0E+3		7,000.0	7,450.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県						3.0E+0	3.0	3.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						1.5E+2	150.0	150.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	2.3E+0	3.2E+0		5.5		8.1E+4	81,000.0	81,005.5
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						1.2E+1	12.0	12.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府	5.4E+0			5.4	1.1E+0	1.7E+0	2.8	8.2
27	大阪府					6.6E+1		66.0	66.0
28	兵庫県					1.0E-1	1.0E+1	10.1	10.1
29	奈良県								
30	和歌山県					1.0E-1		0.1	0.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	2.0E+0			2.0				2.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						3.9E+3	3,900.0	3,900.0
39	高知県								
40	福岡県	3.2E+3			3,200.0		2.4E+5	238,300.0	241,500.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.7E+3	3.2E+0		3,662.9	7.1E+3	3.2E+5	330,444.0	334,106.9

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。